

# 【変更用】山梨県物品等競争入札 参加資格審査申請の手引

## ○ 入札参加資格「変更」の概要

入札参加資格\*の「変更」とは、既に資格を有している事業者の登録事項に変更が生じた場合などに行う手続です。

- \* 山梨県（山梨県庁）が実施する、物品の購入、製造の請負、役務の提供等に係る競争入札へ参加する資格のこと（正式な名称は「山梨県 物品等 競争入札参加資格」）。
- \* 建設工事関係の入札参加資格（建設工事の請負、建設工事に係る測量・調査・設計及び監理の委託、土木施設の維持管理業務に係る入札参加資格）については、この申請では更新できません。別途、県土整備総務課への申請が必要となりますのでご注意ください。
- \* また、この手続は山梨県分であり、市町村分（市町村総合事務組合や甲府市が実施する入札参加資格）とは別のものですので、その点についてもご注意ください。

### 審査の受付期間

随時受け付けていますので、変更事項が生じた場合や休業・廃業が決定した場合は、必要書類を添付の上、速やかに手続を行ってください。

代表者・役員・代理人に変更が生じた場合は、申請書受理（書類完備）から概ね1か月程度、それ以外の事項に変更が生じた場合は、申請書受理（書類完備）から概ね2週間程度の期間を要します。

※直近に入札に参加する予定がある場合には、申請後、電話等でその旨をお伝えください。

### 届出の内容

（黄色マーカー・下線の事項は、よくある変更内容です。）

次の事項に変更が生じた場合

- ①企業名（商号又は名称）
- ②代表者職氏名
- ③本店（申請者）の所在地又は住所
- ④本店（申請者）情報（所在地以外、電話番号など）
- ⑤代理人職氏名
- ⑥代理人情報（所在地、支店等の名称、電話番号など）
- ⑦使用印鑑
- ⑧役員情報
- ⑨取引希望種目
- ⑩種目に必要な許認可等
- ⑪支払金融機関情報（口座番号、口座名義など）
- ⑫資本金（法人に限る）
- ⑬担当者情報（部署名、担当者職氏名、電話番号など）
- ⑭その他（合併・分割・譲渡などによる組織変更※など）

## ○ 変更申請手続

(令和7年9月から手続方法を変更しました。)

申請には、原則として電子メールをご利用いただき、必要書類の提出も併せてメールで行っていただく必要があります。(提出先のメールアドレスは、次ページに記載してあります。)

メール文面

次のフォーマット(約45行)を全てコピーしてご利用ください。

(「変更事項」部分は次ページ以降を参考に記載してください。)

<件名> 【変更】入札参加資格審査申請(事業者名)

<本文>

山梨県知事 殿

山梨県の競争入札参加資格の登録事項の一部を変更したいので、手引や関係資料等を熟知了承の上、次のとおり届け出ます。

なお、ここに記載する事項及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

・申請者所在地(住所)： 山梨県●●市●●1-2-3

・企業名： 株式会社●●●●

・申請者氏名(事業者代表者名)： 代表取締役 ●● ●●

・変更事項(届出の内容) ◆変更の有無と内容をメール本文に記載◆

①企業名(商号又は名称) 変更あり/なし → 内容：

②代表者職氏名 変更あり/なし → 内容：添付書類のとおり

③本店(申請者)の所在地又は住所 変更あり/なし → 内容：

④本店(申請者)情報(所在地以外、電話番号など) 変更あり/なし → 内容：

⑤代理人職氏名 変更あり/なし → 内容：【委任状】等のとおり

⑥代理人情報(所在地、支店等の名称、電話番号など) 変更あり/なし → 内容：

⑦使用印鑑 変更あり/なし → 内容：添付書類のとおり

⑧役員情報 変更あり/なし → 内容：【役員名簿等】のとおり

⑨取引希望種目 変更あり/なし → 内容：

⑩種目に必要な許認可等 変更あり/なし → 内容：

⑪支払金融機関情報(口座番号、口座名義など) 変更あり/なし → 内容：

⑫資本金(法人に限る) 変更あり/なし → 内容：

⑬担当者情報(部署名、担当者職氏名、電話番号など) 変更あり/なし → 内容：

⑭その他(合併・分割・譲渡などによる組織変更※など) 変更あり/なし → 内容：

添付書類は別添のとおりです。

・以下誓約書情報

私は、下記の事項について誓約します。なお、2について県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

1 私、次のいずれにも該当しません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

(2) 令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

2 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。また、次の(2)から(6)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

(1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

(2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

(3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

(5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

↑ ※ここまでがメール本文ですので、全てコピーしてご利用ください。

## ◆提出先メールアドレス◆

[sui-kanri@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:sui-kanri@pref.yamanashi.lg.jp)

## メール添付書類

次の一覧表を確認の上、必要書類をメールに添付してください。

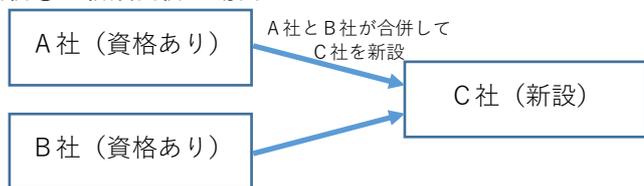
&lt;提出書類&gt; ●印は必ず提出 △印は該当時に提出

| 書類名   | 留意事項   | ①<br>企業名 | ②<br>代表者<br>職氏名 | ③<br>本店所<br>在地 | ④<br>本店情<br>報 | ⑤<br>代理人<br>職氏名 | ⑥<br>代理人<br>情報 | ⑦<br>使用印<br>鑑 | ⑧<br>役員情<br>報 | ⑨<br>取引希<br>望種目 | ⑩<br>許認可<br>等 | ⑪<br>支払金<br>融機関 | ⑫<br>資本金<br>(法人) | ⑬<br>担当者<br>情報 | ⑭<br>その他 |
|---|--|----------|-----------------|----------------|---------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|------------------|----------------|----------|
| 登記事項<br>証明書<br>(コピ-可)   | ・(申請日から) <b>3か月以内</b> に発行されたもの<br>・履歴事項全部証明書 または 現在事項全部証明書<br>・⑨取引希望種目は、登記の目的欄にて該当種目に係る営業を営んでいることを確認できる場合でないと追加できません。  | ●        | ●               | ●              |               |                 |                |               | ●             |                 |               |                 | ●                |                |          |
| 役員名簿<br>等※<br>(Excel様<br>式のシー<br>ト1)<br><br>※代表者印<br>の変更を<br>含む | ・Excel様式をダウンロード。登記事項証明書の「役員に関する事項」記載の役員(※監査役以外)を記入(事業協同組合の場合は理事を記入)<br>・代表取締役は「取締役」ではなく「代表」を付け、(支店長や営業所長等に「委任」している場合は)その者も記入 ※Excelのまま提出<br>・全員の生年月日を漏れなく記入<br>・変更のあった役員のみ記載でも可能<br>・(「委任」していない場合で) <u>代表者の使用印鑑を変更する場合、押印した紙を400dpi以上でスキャンしたPDFも提出</u> | ●        | ●               |                |               | ●               |                | ●             |               |                 |               |                 |                  |                |          |
| 誓約書<br>(Excel様<br>式のシー<br>ト2)                                   | ・Excel様式をダウンロード。本社所在地・代表者職氏名等を記入<br>※Excelのまま提出  |          | ●               |                |               |                 |                |               |               |                 |               |                 |                  |                |          |
| 委任状※<br>(Excel様<br>式のシー<br>ト3)<br><br>※代理人印<br>の変更を<br>含む       | ・Excel様式をダウンロード。本社所在地・代表者職氏名、代理人の所在地・職氏名等を記入<br>※Excelのまま提出<br>・ <u>代理人の使用印鑑を変更する場合、押印した紙を400dpi以上でスキャンしたPDFも提出</u>  |          |                 |                |               | ●               | ●              |               |               |                 |               |                 |                  |                |          |
| 許認可証<br>等<br>(コピ-可)   | ・⑨取引希望種目について、許認可等が必要な種目の場合は提出(追加ではなく種目の順位変更のみの場合は不要)<br>・古物商許可証は表紙も提出  |          |                 |                |               |                 |                |               |               |                 | △             |                 |                  | △              |          |
| 変更事項<br>を証する<br>書類  | ・③本店所在地と登記上の所在地が異なる場合、確認資料を提出(WebページのURL、会社案内、公共料金領収証など)<br>・(個人の場合)②戸籍謄本など変更事項を証する書類を提出<br>・その他県が必要と認める書類   | △        | △               | △              |               |                 |                |               |               | △               | △             |                 |                  |                | △        |

取引希望種目については別ファイルの「種目一覧」を参照

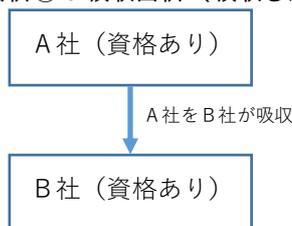
(その他1) 合併や分割などの場合は、変更申請で足りる場合と新規申請が必要となる場合があります（登記事項証明書は、現在事項ではなく履歴事項を提出してください。）。営業の全部又は一部が継承されて**通算2年以上営業していることが確認できれば**、2年以上営業しているとみなされ、設立後2年以内であっても新規申請を行うことができます。

合併①：新設合併の場合



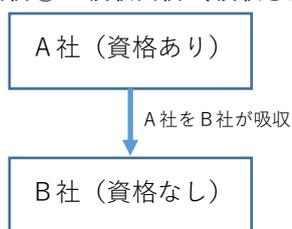
C社が**新規申請**  
A社とB社の資格は  
職権により消滅

合併②：吸収合併（吸収した会社が**資格がある**）の場合



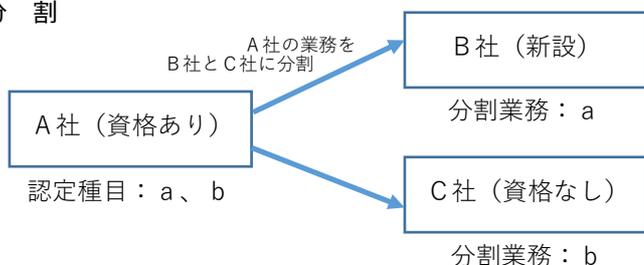
B社が**変更の届出**  
A社の資格は  
職権により消滅

合併③：吸収合併（吸収した会社が**資格がない**）の場合



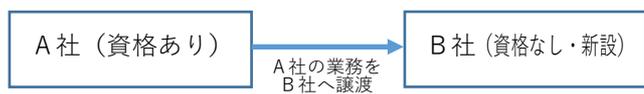
B社が**新規申請**  
A社の資格は  
職権により消滅

分 割



B社・C社が**新規申請**  
A社は  
**変更**（種目をa、b以外に変更）  
又は  
**消滅の届出**

譲渡①：譲渡された会社が**資格がない**、若しくは**新設の会社**の場合



B社が**新規申請**  
A社は  
**変更**（種目を譲渡した  
業務以外に変更）  
又は  
**消滅の届出**

※個人事業主の相続等による事業継承の場合は、譲渡と同じ考え方となります。

譲渡②：譲渡された会社が**資格がある**場合



B社が**変更の届出**  
A社は  
**変更**（種目を譲渡した  
業務以外に変更）  
又は  
**消滅の届出**

## (その他2)

⑨取引希望種目の変更について、申請者が吸収した（譲渡を受けた）会社又は個人事業主の業務を、新種目として追加しようとする場合の必要書類

- A 吸収した（譲渡を受けた）会社の合併（継承）直前決算の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）（1年分）  
又は  
吸収した（譲渡を受けた）個人事業主の「所得税青色申告決算書（青色申告）」若しくは「その他確定申告（白色申告）」
- B 引き継ぐ事業に対応する額がわかる内訳書

※営業の一部を譲渡した会社が種目を変更する場合は不要です。

※登記の目的欄にて該当種目に係る営業を営んでいることを確認できる場合でないと追加できません。

## ⑩合併、分割等の場合の必要書類

- ・ 契約書の写し又は承認決議した株主総会の議事録の写し

○個人事業主の相続等による事業継承の場合 → 変更申請ではなく新規申請となります。